

声 明 文

自由民主党が執拗に国会に提出し、法案成立を目論んでいる「靖国神社法案」に対し、我々日本バプテスト連盟は、この法案に反対する意志を再確認し、断固として、この法案の成立を阻止する闘いを続けていくことを、ここに表明する。

この法案は、憲法第20条及び第89条等に明記され、あらゆる基本的人権の根幹である「信教の自由 = 政教分離」を侵し、我が国の民主主義の大原則を踏みこむものである。

また、この法案の意図は、戦没者を「英霊」として、「尊崇」させ、その「偉業を永遠に伝える」ことを目的とし、明治初年々来のあらゆる侵略戦争を美化することによって、既にアジア諸国民がもつ日本軍国主義の危機をさらに大きくするものである。

更に、靖国神社への天皇親拝の意図は、増原、天皇発言、あるいは山口県護国神社への自衛隊員合祀事件(中谷訴訟)などにおいて、次々と露呈されつつある。天皇、神社、自衛隊との密接な関係をいよいよ助長させ、自衛隊の精神的支柱としての役割を担っていくものであることは明白である。

このように見ていくとき、我々は聖書に記されている平和を造り出す者として、この法案の成立をゆるすことはできず、断固として反対の闘いを進めることを表明するものである。

1973年7月27日